

事務局長	次長	次長	作成者	起案日 3年11月16日
				決裁日 3年11月16日

農業委員会令和3年10月総会

開催日時 令和3年10月21日 午後1時30分～
 開催場所 守口市役所6階 教育委員会会議室
 出席委員 ①西口 誠一 ②田中 明美 ③石田 卓三
 ④大倉 利文 ⑤大西 庄治 ⑥木村 剛久
 ⑦久保田 哲夫 ⑧砂口 勝紀 ⑨辻本 恵美子
 ⑩中東 郷美 ⑪山田 哲三

事務局 松前、柴崎、中道

閉会時間 午後2時16分

西口会長 それでは御案内させていただきました予定の時間になりましたので、ただいまより10月の農業委員会総会を始めたいと思います。

新聞紙上でも皆様方、御存じだと思いますけれども農林水産省、国が緑の食糧システム戦略を作成いたしました。

これは農薬を減らしまして、肥料を減らしましょうというようなことで世界的な影響で、それよりもまだ一步進んだような形の有機農業をやりましょうということで国も、農地が300万ヘクタールありますけれども、100万ヘクタールは有機農業をやりましょうと、進めましょうということで、この辺のハードルはかなり厳しいと思いますけれども、やはり環境負荷といいますか、ちょっとでも減らそうと。農業関係は環境に貢献していると、私は以前は思っていましたけれども、かなり農業も環境へ負荷をかけていると。特に日本の農業は、農薬をやっているのは世界のトップクラスになります。我々は減農薬、エコ農業を進めていますので、かなり減らしているなという意識を持っていましたけれども、世界から見たらそうじゃないということです。ということで農業委員の皆さん方も、それぞれ地域で御指導いただく場合にその辺も念頭に入れて御指導方をお願いできたらありがたいなと思っております。

それでは、ただいまより始めたいと思います。座らせていただきます。

初めに農業委員会憲章を唱和したいと思います。新型コロナウイルスは大分少なくなってきましたけれども、今回も黙読をお願いしたいと思います。約1分の黙読をお願いできたらと思っています。よろしく願いいたします。

ありがとうございます。それでは、本日の欠席委員の報告をお願いいたします。事務局、よろしく願いします。

事務局 御報告申し上げます。本日、欠席届の出ている委員は橋本委員、山崎委員、辻本卓郎委員でございます。

石田委員もまだ連絡がとれていないですけれども、現在の出席委員は10名でございます。

以上、報告を終わらせていただきます。失礼しました。

西口会長 定足数を超過しておりますので、会議は成立いたします。

本日の署名委員は、辻本恵美子委員と中東委員でございます。よろしく願いいたします。

毎度申し上げておりますけれども、発言に際しまして、まず手を挙げていただいて、私から指名させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきます。報告第4号、事務局より説明をお願いいたします。

お願いします。

事務局 それでは報告（会長専決分）、報告第4号、「租税特別措置法第70条の6第1項の規定による相続税納税猶予の継続に伴う引き続き農業経営を行っている旨の発行について」御説明させていただきます。座らせていただいて説明させていただきます。

これは、農地等を相続等により取得し、相続税の納税猶予の特例を受ける方が引き続き納税猶予を継続するために必要な証明書で、3年ごとに税務署より相続人へ案内が参ります。先般、7月の総会以来5件の報告事項でございます。

番号1、令和3年9月3日に、[REDACTED]の相続人、[REDACTED]様より当該証明書の発行依頼がありました。

特例適用農地の所在は金田町[REDACTED]（地目[REDACTED]m²）、そして[REDACTED]（地目・[REDACTED]m²）の2筆で、9月10日に西口会長及び地区担当である石田委員が同行、相続人立会いのもと現地

確認を行い、会長専決にて9月10日に証明書の発行を行いましたこと
の報告でございます。

続きまして、番号2、令和3年9月7日に[]の相続人、[]様より当該証明書の発行依頼がありました。

特例適用農地の所在は藤田町[](地目・[]m²)、そして[](地目・[]m²)。続きまして、[](地目・[]m²)の3筆でございます。9月10日に西口会長及び地区担当である久保田委員が同行、相続人立会いのもと現地確認を行い、会長専決にて9月10日に証明書の発行を行いました。

続きまして、番号3、令和3年9月27日に[]の相続人、[]様より当該証明書の発行依頼がありました。

特例適用農地の所在は橋波東之町[](地目・[]m²)、そして[](地目・[]m²)の2筆で、10月8日に西口会長及び地区担当である木村委員が同行、そして相続人立会いのもと現地確認を行い、会長専決にて10月14日に証明書の発行を行いましたこと
の報告です。

次に番号4、令和3年9月27日に[]の相続人、[]様より当該証明書の発行依頼がございました。

特例適用農地の所在は菊水通[](地目・[]m²)で、10月8日に西口会長及び地区担当である木村委員が同行、そして相続人立会いのもと現地確認を行い、会長専決にて10月14日に証明書の発行を行いましたこと
の報告です。

最後に番号5でございますが、令和3年10月6日に[]の相続人、[]様より当該証明書の発行依頼がございました。

特例適用農地の所在は南寺方東通[](地目・[]m²)で、10月8日に西口会長同行のもと現地確認を行い、会長専決にて10月14日に証明書の発行を行いましたこと
の報告です。

以上、5件の報告を終わらせていただきます。

西口会長 ありがとうございました。事務局から5件の説明が終わりました。それでは、それぞれ現地を確認いただきました地区担当委員の御意見がありましたら、お伺いしたいと思います。

番号1でお世話いただいた石田委員さん、何か御意見がありましたら頂戴できるとありがたいです。

石田委員 特段ございません。

西口会長 ありがとうございます。番号2の久保田委員さん、何か御意見がありましたらお願いします。

久保田委員 特に問題ございません。

西口会長 ありがとうございます。番号3、4番でお世話いただきました木村委員さん、御意見があったら伺いたいと思います。

木村委員 特にございません。今後も継続して、そういう形でということです。

西口会長 ありがとうございます。そういうことで、何か御意見がありましたら頂戴したいと思いますが、ないですかね。

ないようでございますので、次に参りたいと思います。それでは事務局、続いてお願いいたします。

事務局 報告第5号、農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について、事務局より説明させていただきます。

令和3年9月29日に■■■■■■■■■■様より届出がございました。

土地の所在地は大久保町■■■■■■■■■■ 地目は■■■■ 面積は■■■■■■■■■■
m²です。現況は宅地となっております。

本件につきましては市街化区域内にあることから、受理について問題はございません。

なお10月8日に西口会長、地区担当の石田委員、申請者立会人、三阪総合事務所、■■■■氏と事務局立会いのもと現地調査を行い、今後何かあった場合は申出人が対処するという理由書を提出していただいております。10月8日付で受理通知書を発行いたしましたことの御報告でございます。

以上です。

西口会長 ありがとうございます。以上のことで御意見、質問いただく前に、先般御足労いただきました石田委員より、何か御意見があったら頂戴したいと思います。

石田委員 特にございませんが、この届出の土地周辺は届出人さん所有で既に駐車場となっております。周りは全て工場及び住宅でございます。ですから、転用された後に何か問題があるということは想定されませんので、問題ないかと思っております。

以上です。

西口会長 ありがとうございます。委員の皆さん方から何か御意見、御質問がありましたら頂戴したいと思います。いいですかね。

ないようですので、次に移りたいと思います。それでは2番の協議事項、(1)農地重点パトロールについて、事務局より説明を求めます。

事務局 地区担当委員の皆様には、日頃から定期的に担当地区のパトロールをしていただいております。年に1回、市内の農地状況を知っていくため、この重点パトロールを年間計画に盛り込んでおります。

この重点パトロールは市内全域を4地区に分け、①大久保地区、②八雲地区、③寺方地区、④梶地区でございます。毎年、ほぼ順番に委員会で重点地区を決めて行っているものです。ちなみに去年は梶地区でございました。

協議事項としましては、見回り地区、日程及び担当委員などを御協議のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

西口会長 ありがとうございます。事務局から、説明いただきました。ということで、今回のパトロール地区はどの地区を選ばせてもらうか。

それと地区を選んでいただきましたら、日程をいかように設定させていただければよいか、その辺の御意見を頂戴したいと思います。御意見がある方は、手を挙げて御意見を頂戴したいと思います。

従前どおりの順番でいったら事務局、梶地区の後はどこになりますか。

事務局 1番に戻りまして、大久保地区になろうかなと思います。1番が大久保地区、2番が八雲地区、3番が寺方地区、4番が梶地区になっていますので、また元に戻る形になっていますけれども。

西口会長 ということで、どうしましょう。パトロール地区は、どこにお願いいたしましょうか。

辻本委員 順番どおりでいいと思います。

西口会長 はい。順番どおりって、どないするの。大久保。

辻本委員 1番、大久保地区。2番が八雲地区、3番が寺方地区、4番が梶地区。去年、梶をやっている。

西口会長 辻本委員から、順番どおりということで、次は大久保ということで、大久保でいいでしょうかね。

男性委員 賛成。

西口会長 大久保でいいですかね。パトロール地区は大久保と決めさせていただきます。

日程については、どういたしましょう。石田委員さん、特別に具合が悪いような、何かありましたら。

石田委員 いや、多分ないですけども。

西口会長 ない。

石田委員 大阪府で統一しているのと違いますの。重点パトロールの月とか日とかを、大阪府で何か重点的にやっておられるのではないですか。

西口会長 大体、始まるのは夏ぐらいからずっと順番というか、地区、地区の事情によって決めておられるようですね。

石田委員 そんなに長いの。

西口会長 今年うちの地区は、守口はコロナの関係で、全国的な傾向ですけども。いつもだったらもうちょっと早くパトロールをやっていたけれども。

石田委員 去年は、11月12日でしょう。

辻本委員 去年は、11月12日でした。

西口会長 日程はいつにさせていただきますでしょう。

辻本委員 12日という意見が出ていますけれど、11月の。去年が12日、木曜日。金曜日ですね、12日の金曜日。

男性委員 昨年は11月12日かな。11月12日にやったけれど、多分ちょっと遅かったと思いますよ。例年、先ほど言っておられましたけれども9月ぐらい、暑いときにやっていたのと違うかなと思っていたので。今年もコロナで遅れているから、11月のこれぐらい、12日の金曜日でいいかなと思いますけれど。

辻本委員 賛成。

西口会長 何日と言われたの。

辻本委員 11月12日ぐらいがいいのではないかな。

男性委員 何曜日ですかね。

辻本委員 曜日は金曜日です。

男性委員 木曜日か、金曜日。

山田委員 12日は私、ちょっと都合が悪いです。私は、もう予定が入っていますので。

西口会長 山田委員は予定が入っているということなので、できたら避けられたら。

辻本委員 ほんなら、早めて。

男性委員 手前で、11日でもいいのと違いますか。

辻本委員 早めて。11日はJAが入っているけれど。

男性委員 あきませんの。

辻本委員 JAの女性会が入っている。

男性委員 入っているの。

辻本委員 はい。もう少し早めたらあきませんか。遅くても早くてもいいですけど。

西口会長 1週間さかのぼって、5日はどうですか。

辻本委員 いいですよ。

西口会長 いいですか。

辻本委員 私は。辻本は、いいです。

西口会長 木村委員は、結構ですか。

木村委員 もう順番に聞いていったらどうですか。5、6、7、8、9。6、7は大丈夫ですよ。

辻本委員 市民まつりもないので、準備もないし。

男性委員 11月8日を聞かれたらどうですか。

西口会長 11月8日。

男性委員 8、9日が駄目だという人が、まだ分からないですけれども。

男性委員 11、12日が駄目なのか。

男性委員 僕は8日も10日も駄目ですけど。9日だけ。9日が駄目な人を聞いたらどうですか。

辻本委員 9日は、駄目です。

西口会長 そうしたら、今月は駄目かな。

辻本委員 5日は、大丈夫ですか。

男性委員 5日も。4日は大丈夫です。

辻本委員 4日は空いています。

男性委員 4日は空いています。

男性委員 4日は空いていません。

辻本委員 月曜日は、8日。

男性委員 8日、月曜日な。

山田委員 全員がオーケーという日は、難しいと思いますね。

辻本委員 ないですね。

男性委員 最初の11でも、一応ありますけれども、結構です。

山田委員 決めていただいたら。

西口会長 どういたしましょう。

男性委員 12日まで、今の話だと全ての人が、誰かが駄目だと言っておられるから、どこかに決めないとしょうがないですね。だから、2人以上が駄目な日は避けて。

石田委員 でも、皆さんに駄目な日、あかん日を皆さんに聞かれて、11月中でね。事務局に控えてもらって。

男性委員 事務局が、手を挙げられておられる。

西口会長 はい、どうぞ。

事務局 そうですね。石田委員の意見もそうですし、やっぱり、山田委員がおっしゃるように、全員が来る日はやはり難しいと思いますので、会長とか職務代理者とか、大久保の委員さんが、まず地区の委員さんが来られるのを最初にやってもらって、あとは聞いて調整させてもらおうかなと思いますけれども。そのほうが、大久保地区の委員さんがいてないのにそこを回るのも、なかなか難しいかなというのもございますし。事務局が調整しますので、日さえ言っていれば。

男性委員 私から言わせてもらいます。今のところ予定です、変わるかも分か

りませんが。11月2日。

男性委員 2日はあかんのと違うの。

辻本委員 オーケーじゃないですか。

男性委員 2日は、何かあったのと違うか。

辻本委員 2日は農業大会。

男性委員 柏原で。どっちみちあかんのか。

辻本委員 これは、農業大会やもんな。

男性委員 4日。

辻本委員 オーケーですか。

男性委員 僕が駄目な日。

辻本委員 ああ、駄目な日。

男性委員 そんなたくさん駄目な日があったら、難儀やな。駄目な日、2日と4日と9日、17日、22日、26日、以上です。

辻本委員 これね、4日が駄目な人と言って、手を挙げたほうが早くないですか。4日、5日と順番に日付を言って。

男性委員 事務局で集計を取ってやるから、もうそんな。

辻本委員 ああ、そうですか。

男性委員 大倉さん、順番や。

男性委員 全部の人、今すぐに答えられる人、答えられんで、そんなもん。

石田委員 今の状況では、駄目な日。それで一応やって、後で事務局が集計してくれたらええやん。

事務局 それか、できたら正直、会長、職務代理者と石田委員と砂口委員の日だけ聞かせていただいて、それで事務局で、4名様が行ける日で行かせていただくのはどうでしょうか。皆さんのを言うと、数があれですし。石田委員が言うように、皆さんが言っていて、予定が今は分からないという方もおられます、どうでしょうか。

男性委員 それでいいと思います。今日、欠席の人もおられるし。

事務局 そうです、今日欠席の人聞けない。

男性委員 分からないのだから、しょうがないよね。行けない人もね。

砂口委員 全員がそろうのは難しいです。

男性委員 難しいですからね。

砂口委員 だから、今おっしゃっていた大久保、私と石田委員と、それから会長と副会長が行ける日は10日、11日。12日は行けますか、どうですか。

田中職務代行 10、11日は空いていないな。12日はオーケーです。

砂口委員 12日は、会長とかは。

田中職務代行 会長さんは。

辻本委員 田中さんも11日は駄目やで。

砂口委員 石田委員は大丈夫。

石田委員 僕は大丈夫。12日は大丈夫。

砂口委員 10、11、12日の3日のうちで行けるのだったら、そのあたりで調整されたらどうですか。

事務局 はい。

砂口委員 多分それで、ほかの人がね、二人も三人も駄目と言うのであればもう一回、振り替える感じで。

辻本委員 副会長も駄目やで、11日は。

砂口委員 そうやな、駄目な日やな。

田中職務代行 そうです。行けないよ。

辻本委員 でも、10、11、12の3日間も言っていましたね。

女性委員 11日は、会長と副会長は駄目やでと言っている。

男性委員 いや、だから副会長が、駄目な日にちは。

田中職務代行 駄目な日ですよ。

男性委員 11日は、あかんのやね。

砂口委員 11日は、あかんのやね。10、12が行けるのやね。その4人は、10日と12日は行けますね、ほんだら。

田中職務代行 12日は行けますけれど、10、11日は私が駄目です。保健センターで、チューリップを植えないとあかんの。

男性委員 頼んどかんとな。

田中職務代行 そうしたら一回聞いてみたらどうですか、10、12日。会長は、10、12は行けますよね。

西口会長 私の・・・。

男性委員 事務局が決めると言ったら、ええねん。

辻本委員 事務局が決めてくれ。

事務局 大変申し訳ないですけど、10日と12日で決を採らせていただいて、多いほうで決めさせていただく形でよろしいでしょうか。もう

ちょっと後ろになってしまうと、また調整も難しいので。

男性委員 俺らが一番先だから、時間もまだ決まっていない。

西口会長 日にちについては、事務局に一任させていただいてよろしいですかね。皆さんの都合が悪いのは聞いていただいていますので。

事務局 そうしたら今、10日が駄目な方は手を挙げていただいてよろしいでしょうか。ということは自動的に12日のほうが皆さん、多分参加しやすいかなと思いますので、12日で調整に入らせていただいてよろしいでしょうか。

西口会長 はい、結構です。

男性委員 12日、駄目なのは砂口だけやで。

事務局 12日、駄目な方は。そうしたら10日。

辻本委員 4人もおるで。

事務局 そうしたら、10日で調整させていただきます。

女性委員 ほなら、私は欠席や。

事務局 前は昼から、1時半ぐらいに集合していたと思いますけれども、それぐらいでまた、できれば地区のどこを回るかもございますので、ある程度2日に渡せたらいいかなとは思いますが。時間と集合場所さえ2日の研修会のときに、この時間ですよとお渡しして、どこを回るかは当日までに間に合えばいいかなと思っていますけれども、それでさせていただいてよろしいでしょうか。

西口会長 それじゃ、パトロールは10日ということで、よろしく願いいたします。都合が悪い方も、都合がいたらまた御出席いただくと非常にありがたいと思っています。ということで、よろしく願いいたします。

パトロールの件は、ほかに何か御意見はございませんか。大久保地区で、10日ということです。

それでは、続きまして次の議題に移らせていただいてよろしいでし

ようか。それでは協議事項の(2)農業委員会だよりについて、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 協議事項の(2)農業委員会だよりについて説明させていただきます。昨年の11月発行以来、コロナで、緊急事態宣言で総会等も中止のときがございまして、イベントそのあたりもなかなか、品評会とか、大根コンクールなど、できていない部分もございまして、発行も見送ってきました。

本日の総会におきまして、主な掲載内容を御協議いただく参考資料としましてこれ、過去2回分をお手元に配布させていただいております。事務局の提案としましては、12月発行をめぐりに各事業の報告、市内の農地情報及び朝市の案内などの御案内が、今回、主なものになるかと思っております。

その上で、御協議していただければと思っております。内容としましては、やはりイベントも少なかったのも、前回でいうと写真とかも入れながら目に映りやすいようにと言っておりますけれども、先ほど協議していただきました農地パトロールの写真とか、その辺とかを入れながら、現在の状況とか農地情報とか、その辺になると思っておりますけれども、よろしくをお願いいたします。

西口会長 この件につきまして、委員の皆様方の御意見があったら頂戴したいと思っております。いいですかね。

事務局 ある程度事務局で、前も言ったように、このような形になりますというものをお示しさせていただきました。11月の総会のお示しさせていただきました。ここを入れてとか、これでオーケーとかいう意見のほうが多分、皆さんは分かりやすいと思っておりますので、現時点で今回はこんな感じでいくと、ないのでなかなか難しいかろうと。申し訳ないですけれども。それでやっていただければ助かりますけれども。

西口会長 どうでしょうか。

女性委員 それでいいです。

西口会長 ということで、事務局からいろいろと提案いただきましたので、そのまま頂戴させてもらってよろしいですか。ありがとうございます。それでは3の報告事項、(1)のブロック別農業委員会研修会の開催について、事務局から説明を求めます。

事務局 昨年度行っていただきました、中・北河内地区の農業委員会研修会ですけれども、今年度につきましても11月2日の火曜日、場所も同じ柏原市民会館リビエールホールで、午後1時半から開催されます。

それに伴いまして、出席等の確認をしたいのですが、講演内容なんかは書かれていますので、一番大事なところを言いますと、今回の内容の中に、農業委員等永年在任表彰の受賞者に、当委員会から田中明美委員が選ばれましたことを前もって御報告させていただきます。その上で出席等もごさいますので、観光バスで行かせていただこうと思っていますので、もし、この日に来られない方がおられれば言っていたらと思います。また後で、ここでは言いにくいと思いますので、帰りにバツやという人だけ言っていただければ。

一応予定としましては11月2日、午前11時55分に守口市役所の1階の正面玄関で待ち合わせていただいて、大きめの観光バスで感染対策もさせていただいておりますので、全員で行かせていただきます。昼からなので、直接行って直接帰りますという方がもしおられれば、お伝えいただければ助かります。

以上でございます。

西口会長 ありがとうございます。そういうことで帰り際、事務局に私はちょっと都合が悪いと連絡させていただいてお帰りいただければありがたいです。ほか、その他の件で事務局、ありませんかね。

事務局 報告としましてはいろいろと、守口都市農業研究会の木村会長もおられますけれども、JAの農業まつりの中で、農産物品評会をさせていただいていましたけれども、やっぱり今年度はコロナの緊急事態宣言が長引いていましたので、いろいろな方から御意見を聞きましたけれども、今回は見送るという形で進めさせていただいております。守口大根のコンクールにつきましても、配布時期には、いつ解除されるかは分からない時期があったので、配布はさせていただいてはいたけれども、今のところ言うと、ちょっと開催は難しいかなと。減っているのは減っていますけれども、配るときに守口大根の場合は、ちょっとコンクールは難しいと伝えてしまっていますので、その辺はまだ三角ですけれども、農産物品評会は今回、見送らせていただきます。

以上でございます。

西口会長 ありがとうございました。次回の農業委員会の開催は、11月19

日の予定で。

男性委員 10時から11時になっている。

事務局 大変申し訳ないですけど、いつも21日とか、調整を聞いていますけれども、この19、20、21、22日のあたりでは会議室が、ここの部屋のこの時間しか取れないということでございます。大変申し訳ないですけども、前後を交渉しましたけれども、どうしてもよその会議も、選挙の関係で会議室がみんななくなってしまいまして、後ろのほうに集中してしまっていて、すみません、申し訳ございません。

西口会長 ということで次回は11月19日午前10時、時間を変更して申し訳ないですけども、11時までの間ということで、いろいろ事務局が折衝いただいて、調整してもらったのですけれども、どうしても取れないというようなことで、皆さん方、御了承方よろしく願いいたしたいと思います。場所については、この場所、6階の教育委員会の会議室を予定でありますということで、よろしく願いいたします。ありがとうございました、本日以上で。

田中職務代行 ちょっといいですか。すみません、先ほどの農地パトロールの件ですけど。農地パトロールは農業委員会の一つの仕事の一つということで、毎年秋、以前は大体9月。それで11月になったのは、私の経験では多分稲穂、米の出来栄とかそういうのが、守口でどれぐらい米を作っておられるかということで、稲穂のそういうふうなのをパトロールしようということで、11月にしたと思います。農業委員としても、こんなことを言ったらあれですけども、皆さんはいろいろな、各地区のいろいろな役を引き受けてやっておられると思うので、農業委員の仕事、こんなことを言ったらあれですけども、時期的とかあんなので、自分ところの担当の農地を、パトロールしておられると思いますけれど、全員で自分と違う地区を回るのもやはり農業委員の役目、仕事と思うので。これは毎年1回するのだったら、11月の第一、第二、第三の何曜日と決めておいたら、これから、もし当初のそういう予定を組むときに、その日は駄目だと事前に分かるので、ここでどうでしょうか。決めておいたらどうかなと思って。せっかく回るのに、17、8人が回るよりも、やっぱり農業委員さんはこれだけいてはるねんという。今度地区を回るよと、その地区の農家の方に言っておいたら、農家の方もそのつもりをしておられるので、うちに

来てくれるわということで、それがちよろちよろ少ないよりも、やっぱり多いほうがいいと思うので、どうでしょうか、日にち。11月だったら11月。

男性委員 今のお声ですけれど、稲の出来具合をとということだけれども、もう今は稲の出来具合だったら10月の中頃ぐらいには刈り入れ、取り入れしてしまっているのです、そういう点を見るということであれば早くせなあかんし。

田中職務代行 うん、そう。それで以前も、今年は何か早かったように思います。違いますか。稲の出来が早くなかったですかね、今年。大久保に行ったときはたまたま、■■■■さんとところがちょうど刈り入れしておられたときでした。だから野菜の出来栄えを見に行く、何を見に行くとか、そういうふうな前提ではなくて、11月だったら11月。10月は地区はこんなことを言ったら、お祭りとか、いろいろとシーズンのあれなので、以前は9月か11月だったと思います。何か暑いときに回った記憶もあります。だから、9月だったら、農家の出来栄えを見に行くのじゃなくて、どれぐらい農地があるかも。出来栄えを見に行ったら、行くでと言ったら、ほんならきれいにせなあかん、植えないとあかん。そう思われるので、今年はあるとこやでとか、農業委員が各地区にそう言い回したらね、それが負担になっても困るので。だから、月を関係なくして。

西口会長 そういう提案ということで、受け止めいただいたらどうかなと思います。職務代理がおっしゃっているように、農地パトロールは農業委員会で、従来からの行事の一つです。ここでまた、終わる頃になってその話が急になったので、皆さん方はゆっくり考えていただいて、どうですか、パトロールは何月がいいかは、また数カ月考えていただいてから決めるという方向で皆さん方、考えていただいたらどうかなと思います。今日は一旦これぐらいで閉会したいと思います。頭のすみっこ、どこかに置いていただいて、そのパトロールは来年からずっとどないしようかという提案をまた委員の皆さんから頂戴できて、それで固定できたらいいし、固定しにくかったら徐々に考えていくべきかなと思います。よろしくお願い申し上げたいと思います。最後の閉会の挨拶、職務代理。閉会の挨拶やで。

田中職務代行 最後に具体的なことをちょっと言わせてもらいましたけれど、久しぶりに皆さんとお顔を合わせて、皆さんはコロナにもめげず頑張って

おられるということで。今日、初めてこの部屋に入ったときに、すごいパネルがあるなと思って。もうこういう時代が、こういうふうなこれが外せる時期になったらいいなと思います。

また国のGO TO キャンペーンとかいろいろなので、もう緩んできそうなので、また皆さん、各自マスクは本当に防御ということで。また来月、元気でよろしく願いいたします。

西口会長 ありがとうございました。

守口市農業委員 署名委員

辻 本 恵美子

中 東 郷 美